

令和 7 年度常陸大宮市原子力災害広域避難訓練

評価員による評価・検証結果

I 全般

1 本資料について

本評価は、訓練実施に先立ち作成した「評価・検証計画」に基づき、訓練成果を整理、分析して課題等を抽出し、改善策をとりまとめ、常陸大宮市の原子力防災の実効性向上に資することを目的として実施しました。

本資料は令和7年11月30日（日）に実施された「令和7年度常陸大宮市原子力災害広域避難訓練」を対象に実施した評価員による評価・検証結果をまとめたものです。

2 評価員による評価実施方法

「評価・検証計画」で規定した評価・チェックリストに基づき、訓練間における災害応急対策活動に関する定性的な評価を実施しました。

(1) 評価対象

- ①災害対策本部運営訓練
- ②災害情報伝達訓練
- ③UPZ住民屋内退避訓練
- ④避難行動要支援者等避難支援訓練
- ⑤UPZ住民避難訓練
 - 1 一時集合所開設訓練
 - 2 一時集合所住民参集訓練
 - 3 一時集合所受付訓練
 - 4 安定ヨウ素剤緊急配布訓練
 - 5 一時移転訓練
- ⑥中継所兼基幹避難所訓練

(2) 評価員

- ①全般：三宅丈也（主任研究員）
- ①災害対策本部運営訓練：在原真次（研究員）、三宅丈也（主任研究員）
- ②災害情報伝達訓練：在原真次（主任研究員）、三宅丈也（主任研究員）
- ④避難行動要支援者等避難支援訓練：井手正（主任研究員）、鈴木千佐加（主任研究員）
- ⑤UPZ住民避難訓練：松田拓也（第二課長）、野田義信（主任研究員）
 - 1 一時集合所開設訓練
 - 2 一時集合所住民参集訓練
 - 3 一時集合所受付訓練
 - 4 安定ヨウ素剤緊急配布訓練
 - 5 一時移転訓練
- ⑥中継所兼基幹避難所訓練：井手正（主任研究員）、野田義信（主任研究員）

(3) 主な評価項目： 緊急事態の進展に応じた対応・体制

- ア 指揮命令系統
- イ 情報共有要領
- ウ 様式の活用
- エ マニュアルの活用
- オ 業務手順・業務分担の理解（機関相互）

II 評価員による評価結果

1 全般

今回の評価員評価では、市職員のご協力を得ながら各訓練会場に固定式及び機動式に重層かつ網羅的に評価員を配置しました。評価は主にチェックシートに基づき所望の活動が出来たか、否かという視点で評価しました。評価員は、他自治体の原子力防災訓練、特に住民避難訓練の企画・運営や評価などに携わった経験や原子力防災の最新知見を有する弊社社員（外部評価員）及び市職員による客観的かつ定性的な第三者評価を実施しました。

評価の結果、各訓練場所の職員は概ね所望の活動ができていることを確認しました。

総じて全般的に市職員、特に総務部危機管理課の防災意識が高いことを確認することができました。特に、何事も他人任せにせず、自分たちの市、市民を守るためには、自分たち市職員、特に危機管理課自らが動かなくてはならないとの責任感と実際の行動に表れていることを確認することができました。

以下、主な良好事項と更なる助長策について述べたのち、各評価対象訓練毎の評価員評価について詳説します。

○良好な点

- ・今回の訓練の枠組みは、訓練参加者を限定して1か所の地区住民の参加とした昨年度から3か所へ、また訓練場所も昨年度の一時集合所1か所から3か所へと拡大するとともに、避難経路と避難退域時検査場所（御前山地域センター）はともに1経路と1か所で昨年度とほぼ同様でしたが、中継所兼基幹避難所1か所は、昨年度と場所を変えて緒川地域センター（昨年度、御前山地域センター）にするなど、全体として昨年度に比較して規模を拡大するとともに、より困難で実践的な実施要領を企画、実施したものであり「常陸大宮市原子力災害広域避難計画（以下、「計画」という。）」の実効性を十二分に検証し得たものと判断します。
- ・市は、「初めての原子力防災訓練」であった昨年度、訓練の企画から準備、実

施の全工程において、決して他人任せにせず全ての機会に前面に立って行動し、自分たちの市、市民を守るとの決意と行動に溢れていました。今年度は、これらについて、制限を外した状態（複数か所の同時訓練など）においても、昨年度と同様に訓練を計画・実施し得ることを確認することができて安堵するとともに、改めて常陸大宮市の職員、特に総務部危機管理課の意識が極めて高いことを再確認することができました。

◎その他・助長策

- ・万一の事態が生起した場合、市は「計画」に基づき、避難対象地域5地域・避難対象者数36,564人の全員避難（一時移転）を実施することになり、最大で一時集合所16か所、避難経路3経路、避難退域時検査場所4か所（県計画）及び中継所兼基幹避難所7か所を開設、運営して、1週間程度から避難解除までの長期間、市職員で対応、実施することになります。さらに国や県等との連携、関係自治体との諸調整及び関係機関等との連携など広範多岐にわたる業務を行いつつ、全住民に対する継続した細やかな広報、飲食物等の提供、避難手段の確保、避難所受入自治体との諸調整など、市として行うべき活動は枚挙に暇がないものとなります。

このため、市は今年度実施したような複数か所・要領等の実動訓練を中・長期的に計画して、市内全地区の実動訓練の継続し「計画」の実効性の検証を継続されますことを望みます。
- ・今回の災害対策本部運営訓練は、トラブルがあった日本原子力発電（株）からの通報を受け、市災害対策本部において、事故発生から一時移転に至るまでの緊急事態区分に応じた情報収集、状況判断および意思決定体制や市民に対する情報伝達の手順、内容などを確認することを狙いとして実施されましたが、情報収集、状況判断および意思決定については、本来、市が自ら収集した情報に基づき状況を判断して意思決定を行うべきところ、今年度も昨年度とほぼ同様に訓練統制側（外部支援）から本部事務室（市）に対して状況（情報）をプッシュ型で付与するとともに、本部事務室及び本部員会議では進行シナリオ（発話集）（市自らが作成）に基づき状況判断や意思決定（対応・発話）を行うなど、状況開示型図上訓練として条件を限定し、事故発生から一時移転に至るまでの緊急事態区分に応じた原子力災害への対応・体制を確認（市職員に実体験）して頂きました。

今後更なる訓練の充実を図るため、状況開示型から不開示型（ブラインド）方式へ、段階的に継続して図上訓練を実施して、緊急事態区分に応じた情報収集、状況判断および意思決定体制や市民に対する情報伝達の手順、内容などを確認していくことをご提案します。この際、一挙に進展するのはやや困難でもあり、先ずは図上訓練の講義～状況解説型による簡易訓練～一連の図上訓練へと段階を踏んで練成していくやり方もございます。
- ・訓練成果を至当に評価・検証するためには、参加した住民及び職員（関係機

関等を含む) によるアンケート結果という定量的及び定性的な自己評価に加えて、他自治体の原子力防災訓練、特に住民避難訓練の企画・運営や評価などに携わった経験を有するとともに、原子力防災の最新知見を有する専門家など外部評価員による客観的かつ定性的な第三者評価に基づく「評価」と「検証」が求められます。

実動による原子力防災訓練を継続実施することを前提にした場合、「第三者(外部)」評価の継続が重要であり、これによりアンケートの自己評価結果と相まって訓練後に改善すべき点が浮き彫り化され、必要であれば「計画」・マニュアル等を修正する・・・を繰り返すことに繋がり常に万が一に備えることができ、いざ万が一の場合には住民の安心・安全を守ることができます。

2 災害対策本部運営訓練

《(株)総合防災ソリューション(以下、「DPSOL」という。)による評価》

○良好な点

- ① ホワイトボードに緊急事態毎の情報収集項目一覧表を作成して張り出した上、オーバーレイビニールを掛け、書き込んでいたのは良好である。(右写真)



●改善を要する点

- ① (上記①関連) 一方で、災害対策本部訓練が終了して実動による一時移転訓練が開始以降に纏めて記載していたのは一考を要する。

この場合、余裕が出来てから纏めて記載するのではなく、緊急事態毎に適宜記載を継続的に実施すべきである。これにより災害対策本部勤務職員の誰もが最新の状況を常に共有して活動することに繋がり、原子力災害への防護対策により適切に対応することができることになる。

3 災害情報伝達訓練

《DPSOLによる評価》

○良好な点

- ① 災害対策本部会議の決定事項に基づき、屋内退避準備、同実施指示及び一時移転など、適宜、あらゆる広報ツール(防災行政無線、広報車、市公式 SNS、ひたまるアプリ等)を活用して住民広報を行っていたのは良好である。(右写真)



4 避難行動要支援者等避難支援訓練

【要支援者宅(下村田)】

《市職員(下村田原電福祉車両①)による評価(原文ほぼママ)》

○良好な点

- ① 避難行動要支援者名簿が備わっていた。
- ② 支援者宅の場所を地図等で確認し、計画通り到達できた。
- ③ 原電職員との役割分担が明確であった。
 - 福祉車両への車椅子の乗車に多少の時間を要したため、福祉車両の操縦方法等についてあらかじめ確認するのがいいと感じた。
- ④ 外気の侵入を防げていた。
- ⑤ 避難について、避難行動要支援者への説明が行われた。
- ⑥ 車椅子は確実に固定されていた。
- ⑦ 露出の少ない服装で支援活動を行う事ができた。
- ⑧ 中継所兼基幹避難所受付での引継ぎが確実に行われた。

【要支援者宅（上村田）】

《市職員（上村田原電福祉車両②）による評価（原文ほぼママ）》

○良好な点

- ① 事前に配布された地図のとおり目的地（要支援者宅）に到着できた。
- ② 名簿に記載されている氏名に間違いなかった。
- ③ 避難準備はできていた。
- ④ 被爆対策（外気遮断）がされていた。
- ⑤ 避難目的や今後の流れを説明できた。
- ⑥ 原電職員による車両への乗せ方（ができていた。）
- ⑦ 車いすを安全に固定できていた。
- ⑧ 素肌を露出しない服装を着用していた。
 - 手袋を着用していると更に良かった。
- ⑨ 要支援者の容体に変化がなかった。
- ⑩ 引継情報は適切だった。

（要支援者宅－第三者による評価）

《DPSOLによる評価》

○良好な点

- ① 案内役の市職員及び介助役の原電職員2名が連携して被支援者対応にあたるなど支援者の役割分担は適切になされた。また、被支援者との事前連絡（意思疎通）も取られており、円滑な介助支援が行われたのは適切である。

（右写真）



② 要支援者宅に到着時、市職員により、出発に際しての案内、説明が実施された。また、出発に際して、被支援者家族とも連絡、調整が行われたのは適切である。(右上写真)



③ 原電福祉車両及び備え付けの車椅子を使用し、原電職員が安全面に関する説明を一つ一つ確実に実施しつつ、車椅子ごと、着実に乗車させたのは適切である。(右下写真)



④ 避難者の服装は防寒に備えて長袖・長ズボンの服装であり、かつ、帽子、マスクも着用しており放射線防護の観点から適切である。

●改善を要する点

- ① (上記③関連) 原電福祉車両からの備え付けの車椅子の卸下及び搭乗時、車椅子の固定機材が円滑に機能せず、電気系統のためかエンジンを掛けなおすなど何度かやり直しを行ったため、5分程度の時間を要した。
平素から、備え付け車椅子の定期的機能点検や取扱い操作の習熟訓練などが必要ではないかと思われる。

【要支援者宅(石沢)】

《市職員(石沢社協福祉車両③)による評価(原文ほぼママ)》

○良好な点

- ① 避難行動要支援者名簿に基づいた対応(要配慮事項、支援者の確保)ができた。
- ② 支援者の役割を遂行し、要支援者との事前連絡は、取れていた。
- ③ 自宅到着時は、外気の侵入は防いであった。
- ④ 要支援者に対して、説明を行なった。
- ⑤ 車いすによる移動では安全に配慮した。
- ⑥ 要支援者の服装は、帽子を被る、長袖、長ズボンなど着用していた。
- ⑦ 支援者が同行し、情報の引き継ぎは実施できた。

【要支援者宅(旧小場)】

《市職員(旧小場自衛隊車両①)による評価(原文ママ)》

○良好な点

- ① 整備された避難行動要支援者名簿に基づく支援者確保等の適切な対応が実施できた。
- ② 支援者ごとの役割分担を明確にしつつ、被支援者との間で明確な意思疎通を取ることができた。
- ③ 被支援者宅を訪問時、ドアや窓は開いておらず、エアコンや換気扇の作動による外気の侵入もなかった。

- ④ 被支援者本人に対して、災害の現状及び避難の流れ等について明確な説明が実施できた。
- ⑤ 移動に際しては避難行動要支援者の安全に配慮した対応ができていた。
- ⑥ 放射線被ばくを避けるための適切な服装を着用することができていた。
- ⑦ 支援者が連携し、避難行動要支援者に係る情報の引継ぎが明確に実施できた。

《市職員（旧小場小学校）による評価（原文ママ）》

○良好な点

- ① 逃げ遅れ者の状況について関係機関との打ち合わせを実施し、必要な情報の引継ぎが行われていた。

【逃げ遅れ者宅（小野）】

《市職員（小野自衛隊車両②）による評価（原文ママ）》

○良好な点・助長策

- ① 名簿が整備され、それに基づいた対応がなされた。
- ② 支援者の役割が明確であり、被支援者との意思疎通が図れた。
- ③ ドアや窓を閉め、エアコン、換気扇を止めるなど外気の侵入を防いだ。
→ 推奨される行動のチェックリストを予め作成し支援時に配布しても良いのでは。
- ④ 避難行動要支援者及び家族等への説明が確実に行われていた。
→ 例えば必要な支援度により色紙等（緑黄赤等）を渡すなど、要支援者が見える化しても良いのでは。
- ⑤ 自衛隊車両による移動は、安全面、容態確認など適切に行われた。
- ⑥ 一時集合所までの避難において、避難支援の服装等が適切であった。
- ⑦ 一時集合所において避難行動要支援者の状況、特に最新の容体などの引継ぎが行われた。
→ 緒川地域センターへの引継ぎが不明瞭だったので、要支援者には別途用紙を渡し、緒川地域センターで渡すようにするなど改善が必要か。

（逃げ遅れ者宅－第三者による評価）

《DPSOLによる評価》

○良好な点

- ① 避難行動要支援者の受入れに係る連絡調整及び避難支援については、本部及び自衛隊とよく連携するとともに、避難行動要支援者対しては、所要の説明等を実施しており、概ね適切に行うことができた。
- ② 避難行動要支援者及び家族等への避難概要、移動時の注意事項、安定ヨウ素剤の服用要領及び注意事項等についての的確に説明がなされていた。

●改善を要する点

- ① 避難の指示や注意喚起等が防災行政無線によって屋外子局から放送されていたが、被支援者は、戸別受信機からも伝達されるものと思っていたものの実施されず(被支援者談)、子局の音声はよく聞き取れないとのことであった。(この日、被支援者宅付近では、子局音声は確かに不明瞭であった。)

実発災時、避難に係る指示や注意喚起等については、適時性や必達の確実性等が重要であることから、特に伝達方法等については、より綿密な伝達要領についての事前調整や音声品質や覆域についての確認等が望まれる。

- ② (上記「○良好な点」②関連) 被支援者に対する説明は、屋外で大気に曝露された状況において一定時間を掛けて実施していた。

この場合、屋内や車両内等の放射性物質から隔離した環境で実施すべきであり、その着意が不足していたものと考えられる。訓練ではあるが、しっかりと状況に入り実際のプルーム等からの隔離を意識付けた行動が必須であり、今一度、手順等を再徹底すること、また、説明については、支援者職員自らの事務資料に基づき口頭で実施していたが、理解し易いカラー刷りのリーフレット等を用いて実施し、後に読み返せるよう配布するのも一案と考える。(右写真)



【逃げ遅れ者宅 (三美)】

《市職員 (三美自衛隊車両③) による評価 (原文ほぼママ)》

○良好な点

- ① 事前に配布された地図のとおり要支援者宅に到着できた。
- ② 避難できる準備が完了していた。
- ③ 被爆しないよう対策されていた。
- ④ 避難状況や今後の流れの説明をできた。
- ⑤ 自衛隊による車両への乗せ方 (ができていた。)
- ⑥ 被爆対策 (素肌を極力さらさない) ができていた。
- ⑦ 避難所での引継情報の過不足が無かった。又、要支援者の容体に不調 (汚染) はなかった。

5 UPZ住民避難訓練

-1 一時集合所

【村田小学校】(第三者による評価)

《DPSOLによる評価》

○良好な点・助長策

- ① 市役所において各一時集合所用の資器材等の準備・積載にあたって細部説明を行い、一時集合所である村田小学校到着後、所望の時期までに体育館内に一時集合所を開設したのは適切である。(右写真)



- ② 避難者動線も考えられており、円滑に受付が行われていたのは適切である。

より多数の避難者の対応が必要になった場合、受付（カード記入）前の待機場所スペースの確保などの配慮があるとさらによいものとする。

- ③ 避難者が記載した避難者カードと訓練参加者名簿を突合して、避難者を把握していたのは適切である。

一時集合所への参集者については、たとえ平素からバス避難希望者／自家用車避難希望者を把握していたとしても、原発事故時はその通りに市民が避難するかは不確かであり、受付時のチェック（実際の避難者名簿の作成）は必須となる。一方で、これら希望の把握がなされなければ、誰が一時集合所に参集するか職員は事前に分からないのが実態であり、避難者名簿を一から作成することになってしまう。

更に、複数の一時集合所の避難者名簿を市対策本部としてどのように集約するのか、データ授受のシステム、業務要領などの検討が更に望まれる。

- ④ 定位で受付等の業務を行う職員のほかに、避難者が滞留する場所に移動して案内を実施する遊撃的な職員を指定して機動的に対応していたのは良好である。

- ⑤ 安定ヨウ素剤について、適切に管理、配布がなされていた。

今回は全員13歳以上の成人のみだったため、避難開始前から剤と服用時使用する飲料水を事前にセットしていたが、配布する剤の種類・用量の異なる年代が混在する場合の対応について検討する必要がある。

特に乳児に対するゼリー剤の服用要領の説明は、育児経験のない若い職員ではハードルが高いかもしれない。また、避難者名簿と同様、どのような市民が参集するか不明確な実災害時に、配布量等の管理を適切に行うための要領（記録用紙の様式や本部報告内容・時期等の統制、通信手段の確立など）の検討が更に望まれる。

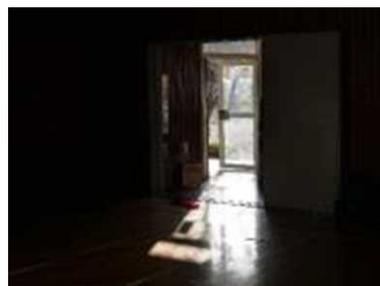
- ⑥ バス避難開始前に一時集合所責任者から訓練想定概要、避難者の行動、同じく保健士から安定ヨウ素剤の注意事項などの説明がなされていたのは適切である。

●改善を要する点

- ① 一時集合所（体育館）の入り口が常に解放されており、職員・避難者共に屋内退避措置への意識は、やや低いものを感じられた。理由は頻繁に開閉するためということが考えられる。

この場合、放射性物質からの防護を真剣に捉えるならば、玄関が風除室的に2重扉になっているため、この構造を上手く使って体育館内に外気が入ることを努めて少なくすべき（外扉と内扉を同時に開けない。）であり、重い内側扉の開閉はやむを得ないにしても、少なくとも外側ガラス扉の開閉はコマメにすべきであり、職員に徹底を図っていくことが望まれる。

（右上写真）



- ② （上記「○良好な点」⑥関連）一時集合所内に掲示板（ホワイトボードなど）や張り紙（ex. 避難経路、避難退域時検査場所、中継所兼基幹避難所など）の準備の着意はなく、説明（「○良好な点」②関連）まで避難者に対し情報提供はなされなかった。また、放射性物質の放出後の環境影響、モニタリング値、避難先（さくら市）付近の気象状況などの言及もなかった。（右中写真）

この場合、防災行政無線による指示の伝達だけでなく、OIL 1による「避難」の場合やOIL 2による「一時移転」の場合に市民に伝達（広報）すべき内容とその手段（例：行政無線での放送、公式HPによる詳細情報の公開、LINE等での文字情報の活用、一時集合所での掲示板、張り紙などによる周知など）を検討して、総合的・組織的な情報周知体制を構築して、避難市民の不安感の除去に努めるべきものとする。

他自治体の実事例を紹介する。（右下写真）



【旧小場小学校】

《市職員による評価（原文ほぼママ）》

○良好な点

- ① 参集後も屋内退避を実施しており、建物の入り口も出入り時のみ開閉していた。
- ② 参集後の市民に対して、市町村本部で把握した放射線拡散情報や気象情報、及び避難先について適切に情報提供を実施していた。
- ③ 市職員は地域住民と協力して避難者を把握し、名簿によって管理を実施していた。

- ④ 定められた手順に従って避難者の受付を実施していた。
- ⑤ 市職員の誘導により、滞留が発生すること無く受け入れが実施された。
- ⑥ 必要な情報は適宜市本部へ連絡を実施した。
- ⑦ 一時集合所に参集した避難者数や傷病の有無等を適時に報告することが出来た。
- ⑧ 避難者数を上回る数のイスを配置したことで、全員イスに座らせる事が出来た。
- ⑨ 住民の服装については概ね適切であった。
- ⑩ 参集の際に窓を閉めて走行していた。
- ⑪ 必要以上に窓や扉を開けないといった、外気を取り入れないための措置が取られていた。
- ⑫ 国からの指示に基づいて服用する旨の説明を実施していた。
- ⑬ 参集後の市民に対して、説明周知が行われていた。
- ⑭ 配布個数について配布済み個数と在庫を都度確認し、適切な管理が行われていた。
- ⑮ 服用不適切項目に該当する方は無し。また、服用の拒否をしない方も無し。

●改善を要する点

- ① 住民の参集が散発的であり、住民同士で避難誘導等の避難支援が行う機会が無かった。
→ 原子力防災に限らず、共助の意識付けを継続する。
- ② 職員で欠員が発生したことにより、避難者の誘導が手薄になった。(不足分は評価者でカバー)
→ 想定外の事案でも対応できるように、予め人員には余裕を持って配置しておく。

《市職員（旧小場自衛隊車両①）による評価（原文ママ）》

○良好な点

- ① 迅速な誘導により屋内退避を促すことができていた。
- ② 住民に適宜情報提供を実施しつつ対応することができていた。
- ③ 適切な名簿管理ができていた。
- ④ 支援者の指示に従って行動を実施していた。
- ⑤ 適切な受付対応を実施することができていた。
- ⑥ 支援者が連携しつつ迅速な誘導ができていた。
- ⑦ 避難者の状況等について、適宜本部に報告を実施していた。
- ⑧ 避難者の状況等について、適宜本部に報告を実施していた。
- ⑨ 事前に椅子を準備する等、避難者に対して配慮した対応を実施することができていた。
- ⑩ 支援者が連携しつつ適切な運営を実施できていた。
- ⑪ 適切な服装で避難を実施することができていた。

- ⑫ 窓の密閉しつつ外気を取り入れないよう対応ができていた。
- ⑬ 対象者に対して適切な服用指示を実施することができていた。
- ⑭ 放射線被曝を避けるための服用であることを詳細に説明することができていた。
- ⑮ (安定ヨウ素剤の) 配布個数の管理に努めていた。
- ⑯ 服用をしない、できない者に対して適切な説明等の対応ができていた。
- ⑰ 配布量の把握に努めていた。
- ⑱ 活動状況を把握しつつ対応することができていた。

【くりえーとセンター大宮】(第三者による評価)

《DPSOL による評価》

○良好な点

- ① 予定した避難者が到着した後、一時集合責任者が避難先の情報や今後の行動について説明することができたのは適切である。

一方で放射線拡散状況については、情報を手でできておらず、提供することができなかつたので、今後説明できるように努められたい。

(右上写真)



- ② 早期に参集した住民の一部が、後から来た避難者に手続きの説明をおこなっており、市職員と協力して避難支援をすることができていたのは良好である。

- ③ 本訓練において定められた手順に基づき、避難者の受付をすることができた。会場設営完了後に、勤務職員が全員集まりリハーサルを行い、各人の行動の確認を行っていたのは良好である。

会場設営完了後実施したリハーサルで各人の行動の確認を行ったことにより、円滑に行動

することができたものとする。事前説明会、リハーサル、本番と段階を踏んで学習・演練することで、職員の対応能力の向上ができたものとする。

(右下写真)



- ④ 避難者全員が長袖長ズボン、マスクを着用し、18人中12人が帽子を着用していたのは適切である。

多くの方が服装や移動間における換気の配慮について、被ばく防護を意識した行動をすることができている。引き続き訓練説明会等の機会を通じて、平素から放射線防護に適した服装や持ち出し品について、避難時の留意事項について普及・啓発を図ることが望まれる。

●改善を要する点

- ① 施設のドアは自動ドアであり、外気遮断がしやすい構造になっていたものの、訓練間は常時解放されていた。(開錠後、施設管理者が不在となったため、自動ドア開閉操作ができなかった。)

一時集合所においては、屋内退避措置をとる必要があるため、特に外気の遮蔽について留意する必要がある。一時集合所開設にあたり、施設管理者と調整し、自動ドアの開閉について調整する必要があるものと考え。

- ② あらかじめ準備した訓練参加者名簿に基づき、避難者を把握することができたのは適切であるが、一方で、実災害を想定した名簿作成手順については十分に検証できていないものと考え。

一時集合所では、避難者から受領した受付票に基づき、受付名簿を作成、バス乗車名簿として整理し、バス同乗職員に引き渡す必要がある。今後は一時集合所における名簿とりまとめの手法について検証する必要がある。(右上写真)



- ③ 受付や待機場所に椅子が置かれ、歩行困難な方への配慮がなされていたのは適切である。また、一時集合所出入口においてもバリアフリーな施設であり、対応は可能であった。

一方で、老眼鏡の配備がなかったため、受付票への記入に時間が係る場面が見受けられた。

一時集合所を利用する避難者は高齢者が多いと予測されるため、様式はできるだけ大きな文字とするとともに、記入場所には老眼鏡を準備することが望まれる。

昨年度の一時集合所(上野小学校)の実準備事例を紹介する。(右下写真)



- ④ 一時集合所開設・運営マニュアル(2024.11.29修正)の手順とは異なる様式・手順での訓練を行っていたのは一考を要する。

この場合、一時集合所開設・運営マニュアルの手順に基づき訓練を行うことによって、様式・手順などを検証することができるものであり、今回の訓練成果を適切に反映し、一時集合所開設・運営マニュアルの再改正が望まれる。

- ⑤ 安定ヨウ素剤の配付にあたっては、まず安定ヨウ素剤に関する説明を行い、説明内容について理解したうえで配付する必要がある。

「安定ヨウ素剤の配付・服用にあたって(原子力規制庁)」においても、住民が記入する受領書の項目に説明を理解したかを確認する欄が設けられている。

一時集合所における安定ヨウ素剤配付について、説明の後に配布するよう手順の変更を検討されるよう提案する。(右 市マニュアル抜粋)

B 安定ヨウ素剤の緊急配付

(1) 配布の流れ

ア 一時集合所内での配布の場合

- 「様式5 注意事項説明書」を世帯ごとに手渡し、おもて面を積み上げる。
- 安定ヨウ素剤受け取り意思を確認する。
- コウモリ過敏症・コード造影剤過敏症を確認する。

↓

受け取り希望かつ過敏症無し

- 「様式4 安定ヨウ素剤の受領書」へ記入を依頼する。
- 安定ヨウ素剤、飲料水を配付する。
- 上記以外へ配付しない

イ バス車内配布の場合

- 車内で「様式5 注意事項説明書」を全員へ配付し、おもて面を積み上げる。
- 安定ヨウ素剤受け取り意思を確認する。
- コウモリ過敏症・コード造影剤過敏症を確認する。

↓

受け取り希望かつ過敏症無し

- 「様式4 安定ヨウ素剤の受領書」へ記入を依頼する。
- 安定ヨウ素剤、飲料水を配付する。
- 上記以外へ配付しない

-5 一時移転訓練

【村田小学校】(第三者による評価)

《DPSOL による評価》

○良好な点

- ① 受付から避難者名簿を受け取り、避難バスへの乗車時にこれを基に人員点呼を実施していたのは適切である。(右写真)



●改善を要する点

- ① 住民の避難のための服装について、時節柄、服装は長袖等で問題は少なかったが、無帽、マスク未着用の避難者も少数ながら見られた。

日頃から、市民に対して原子力災害時の服装や行動の概要などを繰り返し啓発し続けることが必要と考える。

また、地区単位で乗車案内していたが、前地区が乗り終えるまで、バスの横で待機をさせることがあった。屋外での暴露時間を短縮するため、全体として乗車完了まで時間を要することにはなるが、前地区が乗車完了してから一時集合所から屋外に出すといった工夫が必要と思われる。

【くりえーとセンター大宮】

《市職員(小野自衛隊車両②)による評価(原文ママ)》

○良好な点

- ① 避難を行う住民の服装は適切であった。
② 車両走行において外気を取り入れないための措置を行った。

(一時集合所—第三者による評価)

《DPSOL による評価》

○良好な点

- ① 避難者全員が長袖長ズボン、マスクを着用し、18人中12人が帽子を着用していた。(前掲)

多くの人が服装や移動間における換気の配慮について、被ばく防護を意識した行動をすることができている。引き続き訓練説明会等の機会を通じて、平素から放射線防護に適した服装や持ち出し品について、避難時の留意事項について普及・啓発を図ることが望まれる。(右上写真)



- ② バス出発時においては、開いている窓はなかった。外気を取り入れないための措置が取られており適切である。

- ③ バス乗車に際して乗車名簿を携行しており、乗車時に人数の点呼をしており、乗車人数を把握していたのは適切である。

バス添乗員から市対策本部への報告は確認できなかったものの、一時集合所職員から報告がなされたのは適切である。(右下写真)



6 避難退域時検査訓練

(避難退域時検査会場—第三者による評価)

《DPSOLによる評価》

○良好な点

- ① 避難住民に対して、避難退域時検査について現地・現物で説明をしていたのは良好である。(右写真)



7 中継所兼基幹避難所訓練

(中継所兼基幹避難所—第三者による評価)

《DPSOLによる評価》

○良好な点

- ① 避難住民の受付、受け入れに関して、確実に名簿の授受、引継ぎが行われたのは適切である。(右写真)

